

令和8年度

事業計画書

社会福祉法人 沼津市社会福祉協議会

令和8年度事業計画

事業計画策定にあたって

近年の物価高騰や少子高齢化が進行する中、地域社会における福祉ニーズは多様化・複雑化しており、特に団塊の世代が75歳以上となる「2025年問題」により、高齢者福祉の充実や支援体制の強化が求められています。

また、少子化に伴い、子育て世帯への支援や地域全体で子供をはぐくむ環境づくりも重要な課題となっています。

このような中、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体として、住民主体の理念に基づき、住民や地域の関係者との協働により、「共に生きる豊かな地域社会」を創造することが本会の使命であります。

令和8年度は「第6次地域福祉活動計画」のスタートの年として、基本目標のもと、3つの重点活動を中心に事業展開を図ってまいります。

基本目標「ともしつながり、ともにささえあう、元気なまちづくり」

第1 重点活動

1 人と地域をつなげる 「福祉の地域づくり」

地域住民で構成し住民同士が助け合う場である地区社会福祉協議会と連携し、小地域ネットワークづくり、見守りネットワークの組織化、地域版ちよいてつサービス（住民参加型在宅福祉サービス）の立上げと普及等の活動を支援してまいります。

また、住民が主体となり、自らが地域課題を見つけて解決に向けた活動を支援するため、地区ごとに生活支援コーディネーターを配置し、地域のあらゆる関係機関・団体、企業・事業所等と連携をとり、地域の皆さんと共に住みやすい福祉の地域づくりを推進してまいります。

2 人とサービス・環境をつなげる 「福祉サービスの強化」

市民からのあらゆる生活に関する問題に対し、適切な制度やサービスに関する情報提供を行い、解決に導く相談援助活動を推進してまいります。

また、すべての住民が住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らすことができるよう、成年後見制度の利用を促進するための中核機関である「沼津市成年後見支援センター」の運営を始めとする権利擁護事業を推進してまいります。

さらに、昨今の異常気象等により毎年各地で頻繁に発生している災害等に対して、関係機関等との連携を強化し、災害ボランティアセンター運営等災害時における被災住民への支援活動の整備を推進してまいります。

3 人と福祉をつなげる 「福祉人材の発掘・育成」

児童や地域住民に対し、福祉について興味を持ち、身近に感じ、我が事としてとらえて活動につながるよう福祉体験など学ぶ機会を提供するとともに、企業の社会貢献活動を促進するため関係機関と連携し、開催講座や福祉に関する情報発信、広報啓発を推進してまいります。

また、時代に合わせたボランティアの発掘・育成を目的に各種ボランティア養成講座を実施し、ボランティア活動の活性化を図ります。

第2 一般事業計画

◇地域福祉活動の推進

- (1) 地区社協連絡協議会への支援と連携強化
- (2) 生活支援体制整備事業の推進
- (3) 児童・生徒・企業等に対する福祉教育
- (4) 広報PR活動の強化
- (5) 小地域ネットワーク活動の推進
- (6) 当事者の組織化と自立支援
- (7) 福祉施設連絡協議会への支援と連携強化
- (8) チャリティーバザーの開催
- (9) 災害時支援対応及び災害見舞金贈呈事業の実施
- (10) 無縁仏慰霊法要の実施
- (11) 車いす等福祉用具・福祉教育機器の貸し出し

◇ボランティア活動の推進

- (1) ボランティアの養成と各種講座の開催
- (2) ボランティア活動団体への助成
- (3) ボランティア連絡協議会への支援

◇福祉総合相談事業の推進

- (1) 結婚相談の実施
- (2) 健康・介護相談の実施
- (3) 福祉生活相談の実施
- (4) 相談員研修の充実

◇権利擁護事業の推進

- (1) 日常生活自立支援事業の実施
- (2) 市民後見推進事業の実施

- (3) 法人後見の受任
- (4) 中核機関の運営

◇共同募金運動の推進

- (1) 赤い羽根共同募金運動の推進
- (2) 歳末たすけあい運動の推進

◇重層的支援体制整備事業の推進

- (1) アウトリーチ等を通じた継続的支援事業の実施
- (2) 参加支援事業の実施
- (3) 地域づくり推進事業の推進

◇沼津市再犯防止計画への参画

- (1) 沼津地区保護司会との連携強化
- (2) 沼津地区更生保護サポートセンターの活動支援

◇低所得世帯の福祉対策

- (1) 緊急援護の実施
- (2) 生活福祉資金等貸付事業の実施
- (3) 高額療養費支払資金貸付事業の実施
- (4) 生活困窮者への支援

◇児童福祉対策

- (1) 障がい児居宅介護事業の実施
- (2) こども会等児童・青少年団体への援助
- (3) 子どもの居場所づくり事業の実施
- (4) サンウェルふれあい交流室の運営・子育て支援

◇高齢者福祉対策

- (1) 老人居宅介護事業の実施
- (2) 老人デイサービス事業の実施
- (3) 地域包括支援センターの受託運営
- (4) 介護予防・日常生活支援総合事業の実施
- (5) 在宅介護者への支援
- (6) 市内の高齢者居場所づくり支援
- (7) 移動支援サービスの調査研究及び実施
- (8) シニア世代を中心とした介護予防等生きがいボランティアの育成

◇障がい者福祉対策

- (1) 障がい者福祉サービス・計画作成事業の実施
- (2) 声の「社協だより」の発行
- (3) 身体障がい者団体等の事業の援助・協力
- (4) 耳の日記念行事の協力

◇公益事業

- (1) 高齢者等福祉世代交流活動施設（千本プラザ）の管理運営
- (2) ぬまづ健康福祉プラザ（サンウェルぬまづ）の管理運営

◇収益事業

- (1) 不動産貸付事業の実施
- (2) 介護保険外サービス事業の実施